

秋の各地域行事について

今年は、次のとおり各地域で公民館まつりを開催する予定です。各地域の公民館だよりやホームページで行事情報をご確認のうえ、ぜひご参加ください。ご不明な点については各公民館にお問い合わせください。

イベント (会場)	開催日	問合せ先
城南公民館まつり (城南公民館)	10月20日(日)	☎ 52-2054 FAX 52-3260
麻郷公民館まつり (麻郷公民館)	10月27日(日)	☎ 55-5202 (FAX兼)
西田布施地域ふれあい文化祭 (西田布施公民館)	11月 3日(日)	☎ 52-4448 FAX 52-4988
麻里府文化展 (麻里府公民館)	11月10日(日)	☎ 55-5237 (FAX兼)
東田布施公民館まつり (東田布施公民館)	11月17日(日)	☎ 52-3786 (FAX兼)

※国政選挙の日程によっては、延期の可能性もあります。正式に決まり次第、町ホームページなどでお知らせいたします。

田布施中学校文化祭

田布施中学校 ☎ 52-2138

『開花～咲き誇れ個性の花～』のスローガンのもと、田布施中の生徒が日頃の学習成果を精一杯発表します。今年度は全校合唱にチャレンジし、全校生徒で『パプリカ』を合唱する予定にしています。町民の皆さまのご来場をお待ちしております。

◇開催日時

10月26日(土)

午前8時45分～午後3時30分

◇場所 田布施中学校体育館および校舎内

本年度は、『ランチバザー』『ふれあいバザー』を実施いたしますが、おやじの会による『うどんバザー』は実施いたしません。なお『ランチバザー』については、生徒・保護者、教職員のみ利用とさせていただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。

田布施農工高校農工祭

田布施農工高校 ☎ 52-2157

◇開催日時

11月16日(土)

午前9時～午後1時

◇会場

田布施農工高等学校

※駐車場台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。また、お車でお越しの際はできるだけ乗り合わせてお越しく下さい。

◇内容

- ・展示 庭園、学習活動など
- ・生産物販売 米、野菜、花など
- ・加工品販売 ジャム、クッキー、味噌など
- ・その他販売 うどん、カレーライスなど
- ・催し物 お茶席、ステージ演奏など



ホームステイの体験を報告しました

この夏、平仙結誠さん（徳山高校 2 年生）が、ラボ教育センターのプログラムでアメリカ・ニューヨーク州にホームステイに行きました。

8 月 22 日には、町長にホームステイでの貴重な体験を報告しました。



僕は、この夏、アメリカのニューヨーク州に約 1 か月間ステイしました。ホストファミリーは、お母さんの Jessica と、大学生の Gabe、猫の Millie です。



初めてホストファミリーと会った時、とても緊張し、英語での会話もろくにできなかったため、これから 1 か月やっていけるのかとても不安でした。しかし、持って行った写真アルバムで自己紹介をしたり、積極

的にコミュニケーションをとったりしたことで、打ち解けることができました。帰る頃には、会話もスムーズにできるようになりホストと本当の家族のように仲良くなることができました。

滞在中に色々なところに出かけたこともよい思い出です。オンタリオ湖で遊んだり、ニューヨークヤンキースの試合を観戦



したり、遊園地に行ったりしました。中でも、ナイアガラのは、壮大な景観に圧倒され、深く感動しました。

その他にも、街で会う人とのフランクな挨拶や派手なアクションに文化の違いを感じたり、自分の意見をきちんと主張することができました。日本ではできない体験をさせてくれた両親や、ホームステイに行くまでに支援してくださったラボの指導者の方々に心から感謝します。



人口と世帯

(9月1日現在)



… 人口 …

14,115 人

(増減 -33 人)

… 男 …

6,782 人

… 女 …

7,333 人

… 世帯 …

6,886 世帯

今月の納期限

10月31日(木)

納期限内に納付しましょう

※税と保険料について、メール配信サービスで納期限をお知らせします。カレンダーのページのQRコードから、『町からのお知らせ』のご登録をお願いします。

- ◇町県民税 (3 期)
- ◇国民健康保険税・介護保険料
後期高齢者医療保険料 (4 期)
- ◇保育所保育料
児童クラブ保育料 (10 月分)
- ◇町営住宅使用料・駐車場使用料 (10 月分)

※やむを得ず納期限までに納付できない事情のある人は、担当窓口にご相談ください。

◇対象および内容の問合せ先

- 町県民税・固定資産税・軽自動車税
……………税務課 ☎ 52-5804
- 国民健康保険税
介護保険料・後期高齢者医療保険料
……………健康保険課 ☎ 52-5809
- 保育所保育料および児童クラブ保育料
……………町民福祉課 ☎ 52-5810
- 町営住宅使用料および駐車場使用料
……………建設課 ☎ 52-5807
- 下水道受益者負担金
……………建設課 ☎ 52-5817